

若年無業者支援ならびに関連性のある 〈ひきこもり〉支援における家政学的知見導入の意義

檜 垣 昌 也

聖徳大学短期大学部

Significance of the introduction of homeeconomics knowledge in support for young unemployed people and 〈hikikomori〉

Higaki Masaya

Seitoku University Junior College

Abstract : In this paper, we 〈hikikomori〉 will proceed with the theory using clues from the emergence of middle-aged and elderly people accompanying the recent 8050 problem. Next, we gave an overview of the actual situation of young unemployed people and the development of measures against young unemployed people, and extracted the issues. From the perspective of employment support, he also referred to the issues of support for young unemployed persons and the 〈hikikomori〉 arbitrary operation of both parties and supporters, and clarified the support and issues. Based on these findings, we sought a shift in the view of support from the current situation, which can be said to be a mismatch in support, and presented concrete methods of necessity and concept, as well as the concept of home economics. The problem in this paper is that it is limited to theoretical construction of this thesis, and does not extend to the presentation of empirical knowledge.

Key Words : 8050Problem, Middle-aged and Elderly, 〈hikikomori〉, Young Unemployed, Independent →Established, Home Economics Knowledge

抄録 : 本稿では、昨今の8050問題に付随する中高年〈ひきこもり〉の出現過程を手掛かりに論を進める。次に、若年無業者の実態、若年無業者対策の展開を概観し、その課題を抽出した。そして就労支援の視点からは若年無業者に含まれる〈ひきこもり〉についてその支援の課題、ならびに当事者、支援者双方による恣意的な運用にも言及し、その支援と課題についても明らかにした。これらの知見から、支援のミスマッチといえる現状から支援観の転換を模索し、その必要性と概念、家政学的な概念という具体的な方法を提示した。

本稿における課題は、この論旨について理論的構築にとどまっており、実証的な知見の提示にまでは及んでいない点である。

キーワード : 若年無業者、自立→定立、家政学的知見、8050問題、中高年〈ひきこもり〉

1. はじめに

本稿は、「第18回敬心学園職業教育研究集会（旧学術研究会）分科会1学習支援の進め方」でおこなった報告「若年無業者と支援をめぐる一考察」をもとに報告当日の質疑も受け、〈ひきこもり〉¹⁾にも焦点をあて加筆したものである。

加筆した〈ひきこもり〉に関しては、先行研究者や実践者による言説を受けて制度化されたと支援とその課題についての論考である。

筆者は、養成校での勤務の傍ら、支援者・研究者として、いわゆる〈ひきこもり〉やニート²⁾経験者・当事者（就労支援の視座から彼らを捉えると「若年無業者」として呼ばれることもある）と自認する者ならびに彼らを取り巻く社会環境に着目してきた。

職業教育に関連する視座としては、雇用のミスマッチをキー概念として、これら若年無業者と福祉業界（主に介護分野）の接合可能性を探ってきた³⁾。

そして、本稿の主題となる〈ひきこもり〉という言葉が描く現象に着目し、研究として、全国各地で注目された支援に着目し、フィールドワークを行う傍ら、〈ひきこもり〉という言葉に親和性がある者たちの集う場（いわゆる居場所）を運営してきている。

2. 問題の所在（背景と本稿の目的）

近年、8050問題という言葉が広まっている。それは社会に流通する「8050」というワードを含むタイトルの一般向け書籍が急増したことや、令和2年の社会福祉法改正での「いわゆる8050問題」も念頭に入れた「重層的支援体制整備事業が創設」といった文言からも理解できる。

〈ひきこもり〉に関する社会の認識は2000年前後に顕在化した時、不登校との関連で語られてきた若者問題としての位置付けから、生活困窮なども含む高齢化に伴う中高年の社会問題へと変わりつつある。

この流れは、2000年以降社会的に問題とされた若年無業者に対する支援策の効果がなかった（支援のミスマッチであった）ことも一因であると考えられる（図-1）。

本稿では、①若年無業者に関する官民が公表して

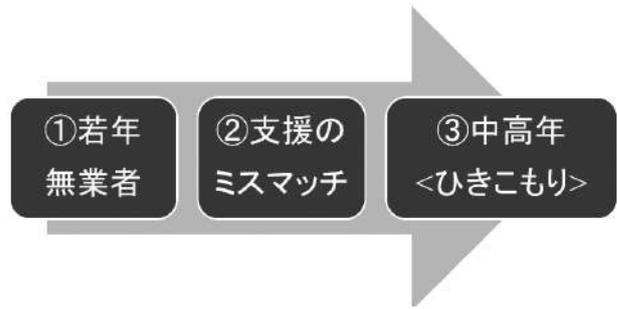


図1 中高年〈ひきこもり〉出現の一因筆者作成

いる統計資料や、言説者によって示されている支援のモノログ・ダイアログ等既存の二次資料の再検討、②支援のミスマッチの要因を抽出し、③中高年〈ひきこもり〉との関連性について言及する。

官民の統計資料や言説者の描く若年無業者像はどのようなものを想定しているのかを吟味し、代表的な状態像を整理、そこから〈ひきこもり〉状態にある者、特に若年無業者支援の課題について論考した結果、従来の支援観からの転換の必要性があると考えた。

従来の支援観からの転換とは、自立概念からの脱却であり、本稿では「定立」概念を提示する。そしてこの概念を具体化するものとして家政学的な知見の導入が必要であることを論じたい。経済的自立に課題が多い社会情勢の中、本稿による視点の提示により、次代の効果的な支援策の策定に寄与したいと考える。

このように、本稿で考察する研究手法は二次資料を使用するため倫理的配慮に欠けることのない研究である。

3. 若年無業者支援の諸相

(1) 若年無業者の実態

若年無業者は字義通り捉えれば、若年であり、かつ無業者である。官公庁の各種調査で規定する若年無業者は15～34歳の「非労働力人口のなかで、家事も通学もしていない者」としている。

労働力調査（基本集計）2021年（令和3年）によれば、若年無業者の数は、2021年平均で57万人と、前年に比べ12万人の減少となった。15～34歳人口に占める割合は、2011年以降2.0～2.8%の間で推移している（最も高い2.8%は2020年であり新型コロナ

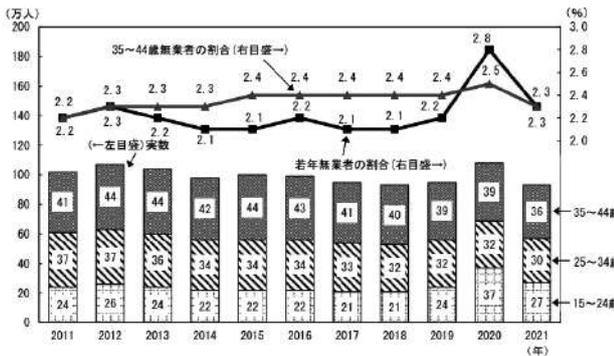


図2 若年無業者及び35～44歳無業者の数及び人口に占める割合の推移（労働力調査（基本集計）2021年（令和3年）平均より）

ナウウイルス感染の影響があると思われる）。

（2）若年無業者対策の展開

内閣府『令和3年版子供・若者白書』では、「若者が将来、自立し、活躍するためには、就業し、経済的基盤を築くことが大切である。各学校段階を通じて、社会的・職業的自立に必要とされる能力・態度を育てるキャリア教育に取り組むとともに、学校以外でも職業能力開発の機会の充実を図ることが重要である。」とし、キャリア教育の重要性を説いている。

このキャリア教育については、文部科学省、厚生労働省、経済産業省の3省による「キャリア教育・職業教育の推進」が示されている。

白書では、非正規雇用率の高さ、雇用のミスマッチ、若年無業者の存在などを、若者の「社会的・職業的自立」に向けた課題と考え、①「学校から社会・職業への移行」が円滑に行われていない②職業意識・職業観が未熟なこと、③進路意識・目的意識が希薄のまま進学する者の増加などを挙げている。

なぜ①～③のような現象が起こるのかという根本的な原因・背景については、「産業構造や就業構造の変化など社会全体を通じた構造的問題が存在している」とする。具体策は示されないが「社会が一体となった対応」が必要であるとの見解を示す。

このような論旨から、各学校段階での「キャリア教育・職業教育の推進」する根拠としているのだが、「非正規雇用率の高さ、雇用のミスマッチ、若年無業者の存在」という現象は、若者の側のみの「社会的・職業的自立」に向けた課題ではなく、「産業構

造や就業構造の変化など社会全体を通じた構造的問題が存在している」という課題についての「社会が一体となった対応」についてのさらなる言及がほしいところである。

本稿の主題は、これらの課題のなかで「若年無業者の存在」に言及するものであるが、この課題に対する対策は、「キャリア教育・職業教育の推進」が効果的であるとは言えない。

図3は、就業希望の若年無業者が求職活動をしない理由（平成29年度就業構造基本調査）についての令和4年版子供・若者白書における見解である。

図に付記されているとおり、「就業希望の若年無業者が求職活動をしていない理由として、病気・けがや勉強中の者を除くと、「知識・能力に自信がない」、「探したが見つからなかった」、「希望する仕事がありそうにない」といった回答が見られる」ことに着目し、先に述べた「キャリア教育・職業教育の推進」としているが、この「探したが見つからなかった」、「希望する仕事がありそうにない」、「知識能力に自信がない」は全体の半分にも満たない。着目すべきは「その他」である。

「その他」が回答項目で圧倒的多数を占めるということは、この回答の設定に課題がある。就業希望の若年無業者が求職活動をしていない理由は、この質問では捉えられないほど多様化していることである。

そもそも回答項目の、「出産・育児のため」、「介護・看護のため」、「病気、けがのため」、「通学のため、学校以外で進学や資格取得などの勉強をしている」、「急いで仕事に就く必要がない」などは「就労支援」以外の支援が必要であろう。

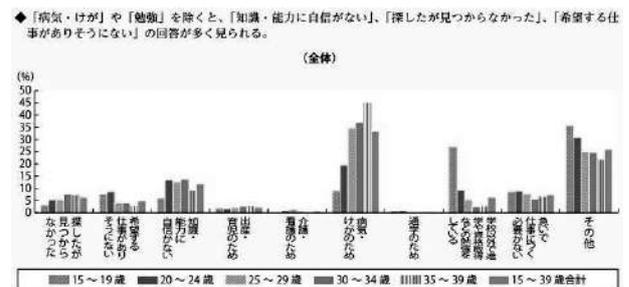


図3 令和4年版子供・若者白書による就業希望の若年無業者が求職活動をしない理由（平成29年度就業構造基本調査）

(3) 若年無業者対策の課題

図3は「就業希望の若年無業者が求職活動をしない理由」であった。そもそも「就業を希望しない若年無業者」は含まれない。この「就業を希望しない」ことに着目した支援組織に「認定NPO法人育て上げネット（以下育て上げネット）」がある。

図4は育て上げネットによる無業の若者をめぐる定義を図式化したものである。

この図4を提示した育て上げネットは、「若年無業者」について、内閣府「青少年の就労に関する研究会」（2004年）を参照し、「（1）高校や大学などの学校及び予備校・専修学校などに通学していない（2）配偶者のいない独身者である（3）ふだん収入を伴う仕事をしていない15歳以上34歳以下の個人」と定義している。そしてこの若年無業者は3類型に分けることができるとしている。それは求職型、非求職型、非希望型である。

求職型は、就職希望を表明し、かつ求職行動を起こしているとし、図3で示した対象者は含まれない。

非求職型とは「就業希望は表明していながら求職活動は行っていない」とし、図3で示した対象者にあたる。図4で着目すべきは、非希望型として示される「就職希望を表明していない」者の存在であろう。図4ではこの「非求職型」、「非希望型」を「ニート」「就労困難な若者？」として焦点化している。

若年無業者白書では、「現在のところ、支援対象者の困難さは求職行動の有無によってのみ判断され、つまり誰を対象にしているのか曖昧なままに、若年層への支援は拡充されてしまっている。」と対象者

が曖昧であることに着目し、「この曖昧さこそが、困っているすべての若者を包摂する理念を体言した一方で、現場支援者に求める専門性を複雑化させ、現場のマネジメントを難しくし、育成モデルが提示されないまま混乱状態を継続させるに至っている。」との支援現場からの問題提起をしている。

これまで若年無業者は就労を希望する者（求職型）として「就労支援」が行われ、雇用のミスマッチ（一般的に、求職者の求職条件と求人者の求人条件とが合わないこと）などが課題とされてきた。雇用のミスマッチは図4における「求職型」の課題であり、「非求職型」「非希望型」にはそもそも該当しない。

「求職型」への対策は、『子供・若者白書』で言及されている「各学校段階を通じて、社会的・職業的自立に必要なとされる能力・態度を育てるキャリア教育」や「学校以外でも職業能力開発の機会の充実を図る」ことで具体的な支援策を模索することが可能であるが、「非求職型」「非希望型」ではどのような支援策を想定しているのであろうか。

<ひきこもり>が2000年に、「ニート」が2004年に社会問題化してから、特にこれらを明確に区別せず、若年無業者に対する対策事業が立ち上がっている。「若者自立塾事業」「若者サポートステーション事業」と呼ばれたものである。

2004年、ニートという言葉が広がりを見せ、その対応として文部科学省、厚生労働省、経済産業省及び内閣府の関係4府省による「若者自立・挑戦プラン」、「若者の自立・挑戦のためのアクションプラン」が策定された。

これらのプランに基づき2005～2009年度に実施されたのが、「若者自立塾事業（若者職業的自立支援推進事業）」や現在も残っている「地域若者サポートステーション事業」や「ジョブカフェ」等である。これらいわゆる「若者育成支援事業」は、対象者を平成2009年度から39歳以下に引き上げている。また、令和2年度からは、内閣府主導の就職氷河期世代支援プログラムに伴って49歳以下までを対象としている。

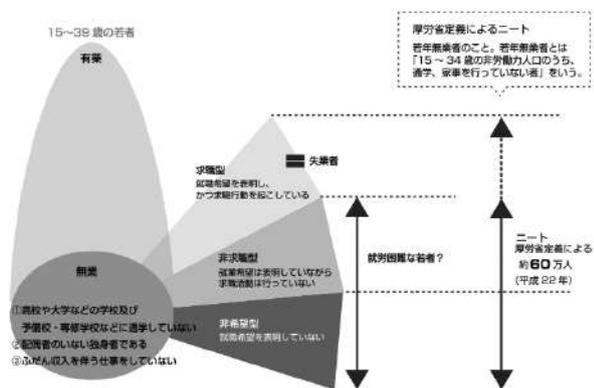


図4 育て上げネットによる無業の若者をめぐる定義（『若年無業者白書』2013より）

(4) 若者自立塾のその後

また若者自立塾事業が廃止された後も「よこはま

型若者自立塾事業（外部委託事業）⁴⁾「NPO 法人教育研究所」による「宇奈月自立塾事業」⁵⁾などが自治体や民間レベルで事業継続をしている。

しかし、このように各自治体や民間が独自の理念や方法で支援を行うということは、育て上げネットが指摘したように、若年無業者支援としては「誰を対象にしているのか曖昧なままに、若年層への支援は拡充されてしまっており、…現場支援者に求める専門性を複雑化させ、現場のマネジメントを難しくし、育成モデルが提示されないまま混乱状態を継続させるに至っている。」ともいえる。

そもそも若年無業者支援は、「若者の自立・挑戦のためのアクションプラン」に示された通り、①学校段階からのキャリア教育を推進し、その効果的な実施のため地域レベルにおける連携を強化する。②働く意欲が不十分な若年者やニートと呼ばれる無業者などに対して、働く意欲や能力を高める総合的な対策を推進する。③企業内人材育成の活性化を促進し、産業競争力の基盤である産業人材の育成・強化を図る。④ジョブカフェ、日本版デュアルシステム等を推進し、的確な評価に基づき事業成果の向上を図る。ということが明示されていた。

しかしながら、先に例示したように、自治体レベルや民間レベルでこれらの点を網羅した支援はできていないのが実情である。

例えば「宇奈月自立塾事業」では、「合宿型での支援」で獲得すべき能力のひとつに「生活力とコミュニケーション能力」を挙げている。毎食の食事の調理を当番制で行う。「一人分を作るより大人数分を作ること、これを習慣化させることで、一人暮らしなど、いわゆる「身辺自立（身体的自立）」への支援になるという。

これは無業であることへの支援ではなく、「生活支援」の範疇であると思われる。

このように、支援の内容が拡大される背景には、そもそも、育て上げネットが『若年無業者白書』で指摘するように、対象が曖昧なまま、支援策が制定され、対象が曖昧なまま、各地で様々な組織が多様な支援を展開しているという実情が挙げられる。

4. 〈ひきこもり〉支援との関連性・課題

(1) 〈ひきこもり〉支援のミスマッチ

対象が曖昧なまま、支援策が策定・実施される点は、〈ひきこもり〉支援にもいえる。

ここでは、若年無業者も含まれる〈ひきこもり〉との関連性や課題についてふれる。

2000年に社会問題化した〈ひきこもり〉現象は、先行研究者・ジャーナリスト・実践者などの言説によれば〈ひきこもり〉元年と呼ばれ、厚労省が窓口対応のためのガイドラインを提示し、2010年代からは地域を単位とした〈ひきこもり〉支援が策定実施されている。

しかしながら前述の「若者自立塾」の対象に〈ひきこもり〉状態の者が組み込まれたり、全国一律の「地域における〈ひきこもり〉対策」が各地域の生活事情にマッチしていなかったりといういわゆる「支援のミスマッチ」状態であったといえる。このことは、〈ひきこもり〉が問題化され、厚労省が窓口支援のガイドラインを公表してから20年以上経った今、8050問題（中高年〈ひきこもり〉）が出現していることを考えれば明らかである。

〈ひきこもり〉支援の定義の曖昧さについては、他所で言及しているため、本稿で詳細に言及することはせず、他所を参照されたい。しかし、「支援のミスマッチ」を焦点化するために図5を示しておくたい。

(2) 〈ひきこもり〉ラベルの恣意的な運用

図5は、〈ひきこもり〉について、〈ひきこもり〉と「表明」「認定（自認）」する当事者側の「内面」や個人が持っている「支援が必要な問題」（左側）と、支援の対象として発見・認定するための社会や支援制度の運用者の側の認識（右側）を表している。

先行研究者・支援の実践者が〈ひきこもり〉ケースとして例示する対象者には図5の左側に示したように、個人の内面があり、表出する問題として「生活困窮がもたらす課題（貧困）」、「外国人であることの困難（生きづらさ）」、「LGBTQとしての生活上の困難」などが例示される。

しかし右側の者（支援者・観察者・行政の制度運営者など）に「支援」を念頭に表明するのは「〈ひきこもり〉ラベル」である。そして右側である支援

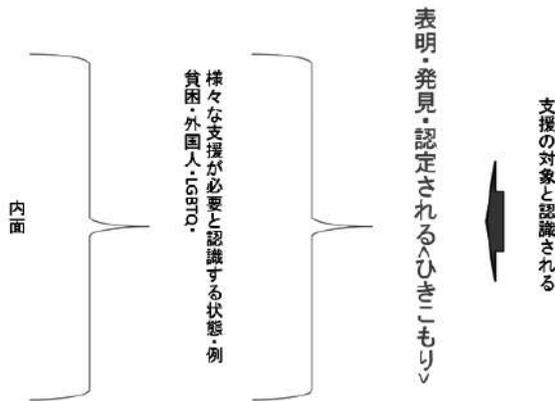


図5 支援の対象になる〈ひきこもり〉

者側、社会の側は表明した彼らを〈ひきこもり〉として認識し、支援制度の俎上に乗せようとする。

本来抱えている課題はそれぞれに違うため、曖昧なまま〈ひきこもり〉者への支援が模索される。本来具体的に模索されなければならないことは〈ひきこもり〉ではなくその内側にある以下に示すような課題（①労働問題との関連—パワハラ、リストラ、ブラック企業—などが原因となる生活の困窮（貧困）、②言葉・コミュニケーションなどの不備がもたらす生活上の困難・差別、③女性が〈ひきこもり〉であることのジェンダーによる不利益、性的マイノリティなど個人がもつアイデンティティや、それによる親・保護者との関係の悪化）が挙げられる。

〈ひきこもり〉が社会問題化してからの20年で〈ひきこもり〉イメージの拡大と共に〈ひきこもり〉に対する対応も多様化している。〈ひきこもり〉が社会問題化した2000年代は、引き出し屋とされる人物がメディアで脚光を浴びたこともあったが、当事者側からのリアクションもあり、「〈ひきこもり〉から引き出す」支援は人権にかかわる問題だという認識も広まっている。

このようにこの20年で〈ひきこもり〉という言葉も曖昧なまま運用され、その結果としてわれわれが想起する〈ひきこもり〉が示すイメージも拡大化されてきている⁶⁾。

5. 支援観の転換

(1) 転換の必要性

本稿では、これまで若年無業者（ニート含む）と〈ひきこもり〉を考察対象に、これらの言葉が示す

状態像が曖昧であるが故の課題を考察してきた。

本稿で例示した現在も続く多様な「若者自立塾」型支援でもその一端は示されているが、若年無業者がその状態や志向が多様である以上、支援も多様になることは理解できる。

しかしながら、それが就労のための支援なのか、社会的自立を促すなのか、そもそも支援として成立するものなのかは、既存の政策からは読み取ることができない。

前述の通り『子供・若者白書』では、「就業し、経済的基盤を築くことが大切である。」という価値観のもと、「各学校段階を通じて、社会的・職業的自立に必要とされる能力・態度を育てるキャリア教育に取り組むとともに、学校以外でも職業能力開発の機会の充実を図ることが重要である。」説いている。

しかし、若年無業者の数は毎年2%台で推移しており、減少傾向はみられない。

〈ひきこもり〉に関しても支援のミスマッチの時期を経て8050問題（中高年〈ひきこもり〉）が顕在化していると考えられる点からも根本的な支援観の転換が必要であると考えられる。

(2) 自立から定立へ（新しい視座の提示）

筆者は2000年代より、路上生活者支援を行う研究・実践者から知見を得ている。彼らの研究・実践から路上生活に陥る人の変化を聞いていた。

従来の路上生活者のライフコース（高齢などの要因から日雇い労働から外れてしまうケース）ではなく、若年層でありながら炊き出し会場を尋ねるケースや路上生活者の中でのコミュニケーションがとれないケースも散見され始めていた。

路上生活者支援のための無料低額宿泊所「長屋かけはし」運営する隅田の会代表馬場佳久氏は路上生活者支援に関するさいたま市のヒアリングで以下のように述べている。

「(獲得すべき能力)は「IADL」という英語の略語らしいのですけれども、これは社会福祉の用語のようで、手段的日常生活動作と私は言いかえすけれども、「そう言いあらわされるものが具体的にいえば、金銭管理にまつわるものならば四則演算、足し算、割り算、掛け算、引き算ですね。あと「物

価についての知識」、お米何円、お豆腐何円、みそ何円、サケ1匹何円とか、そういった物価についての知識、「ローン金利についての知識」、これはリスクがあるということですね、あと「欲求の抑制」、これは買いたいものを無制限に買うんじゃなくて、買うべきものを買うと、そういったことですね。

これらがさらに細分化して挙げられる。対人関係ならば礼節、約束の順守、身だしなみ、感情の自己抑制などであり、調理ならばその道具の操作である。そのほかにももろもろあるが、これは即ちおのれの社会生活の定立」、自立と言いかえていってもいいかもしれませんけれど…」

(さいたま市議会議事録より抜粋)

ここでいう「社会生活の定立」とはどのように考えればよいであろうか。そもそも「定立」には「具体的な全体の中からその特定の面や一定の内容を取り出して立て定めること。」という意味がある。

社会生活を営む上で、われわれは常に様々な局面と対峙する、その時々に応じて、吟味しどのように振る舞うか自分と向き合えるかということになるか。

これまでの自立の概念は字義通り、「自分のことは自分でできるようにする」という面が強調され、そのためのあらゆる技術・方法の獲得が求められていたといえよう。

しかしながら、成熟社会では社会の分業化が進み、日常生活上の技術・方法はサービスと名を変え、消費の対象となり、経済力と比例して入手可能なものとなってきている。

結果として、経済的自立が可能な者がそのサービスを楽しむ構造に変化してきている。結果として、経済的自立の維持・獲得ができないものが日常生活の自立(身辺自立も含めて)が困難になるという構造的な問題が見えてくる。

経済的自立を可能にするためのキャリア教育が奏効していないことは、これまで述べた通りである。したがって、支援の視座を転換し、自立ではない価値観に基づいた支援が必要になってきているといえる。「定立」という概念も、支援の方向性の転換を図る上で重要な概念のひとつになると思われる。

(3) 家政学的概念の導入

「自立から定立へ」というわれわれの意識レベルでの価値観の転換を図るための具体的な方策として筆者は家政学 concepts の導入を模索している。言い換えれば家政学的能力の獲得を目的とした支援に転換する必要性を考えている。

日本家政学会によれば「家政学は、家庭生活を中心とした人間生活における人と環境との相互作用について、人的・物的の両面から自然・社会・人文の諸科学を基盤として研究し、生活の向上とともに人類の福祉に貢献する実践的総合科学である」とする。

この記述は、家政学 of 定義ともいえるが、やや抽象的であると同時に、学問であるがゆえに体系化と学問的発展により広範に深化している。

本稿では、家政学 of 萌芽的基礎となった「衣食住や育児など、家庭での日常的な生活に関する技術」を研究する学問として捉え、家庭生活を営むために必要な料理・掃除・洗濯・裁縫といった技術の獲得という点に注目したい。

これらの技術の獲得と行使は、家政学 of 誕生から発展の過程において日本では「主婦」の役割とされた。したがって家政学 of 研究は女性の実用学として位置づけであった。戦後になり、女性の社会進出に伴い、男女の役割は平等であることや、教科としての家庭科が男女ともに導入されるなど、時代とともに大きく変化してきた。

つまり、従来の大家族(多世代家族)を基本とした集団では家庭の運営をその構成員である家族が日常生活を維持・成立させるために役割分業をしていたが、核家族や夫婦のみ家庭、単身家庭の増加といった家族の変容により、われわれ of 日常生活の維持・成立という面ではいわゆる家事は経済力により消費されるものとなり、日常生活の維持・成立は家事労働・技術を消費できるだけの経済力が必要になったといえることができる。

「社会的・職業的自立」を目指すことが出来ない者は、環境によっては日常生活の維持成立も難しくなる。

「家庭科」として of 技術の獲得からはじまった家政学は、「生活科学」といった呼称も広まり、われわれ of 日常生活のあらゆる事柄を科学的に分析する実

証的学問として体系化されてきている。

路上生活者支援における「IADL」の獲得を述べた馬場氏の言葉を借りるまでもなく、筆者は、本稿においてこの家政学的な概念を支援に導入し、個々の支援において、どのような技術・方法を獲得すべきかなどを吟味し、「自立」ではなく「定立」を念頭に置いた支援が必要であると考え。

6. おわりに

本稿では、若年無業者の実態と対策の展開を概観し、その課題を抽出した。そして就労支援の視点からは若年無業者との関連も深い〈ひきこもり〉にも言及し、その支援と課題についても明らかにした。

そして支援のミスマッチといえる現状から支援観の転換を模索し、その必要性と概念、具体的な方法を提示した。

本稿における課題は、この論旨について理論的構築にとどまっており、実証的な知見の提示にまでは及んでいない点である。

また、〈ひきこもり〉についての研究も多様な研究分野における蓄積がある。結果として既存の〈ひきこもり〉の定義では説明できない状態像も指摘されてきており、若年無業者との関連性も変化が生じている。本稿で見てきた若年無業者と〈ひきこもり〉の関係も定義や施策に関する研究のさらなる検証が必要である。

経済のグローバル化による就業環境の変化、全世界的な新型コロナウイルスによるコロナ禍での自粛(的)生活、ロシアの軍事侵攻も影響したインフレーションなどの生活不安は、従来の若年無業者支援や関連する〈ひきこもり〉支援においてますます負の影響を与えていると考える。

〈ひきこもり〉言説として「9060問題」も散見され始めている現在、支援観の転換は急務であろう。今後の課題として、この分野の研究・施策についての継続的な検証、ならびに本稿における理論的枠組みを修正・補完すべき実証的な知見の獲得が必要である。

【注】

1) 本稿では、ひきこもりという言葉に〈 〉を付けて〈ひきこもり〉という表記にする。

現在、広辞苑にも用語として登場しているこの言葉は、

社会的には一般化されたという見方もある。

しかし、筆者がさまざまな場において、また様々な人々と〈ひきこもり〉を話題にする中で、〈ひきこもり〉に関する会話は成立するため、一定のイメージを共有し、議論ができるようになった。

しかし、未だ精緻化された知見が得られていないという現状がある。

厚労省・内閣府および斎藤環らによる調査や臨床場面での便宜的な定義や概念規定は存在するが、社会生活上でわれわれが想起し、会話に登場する〈ひきこもり〉は、この定義の枠を容易に超えるという現状がある。

筆者は、定義をふまえた言葉そのものだけに注目するのではなく、その言葉が会話のやり取りの中である意味を持つということを念頭に入れ、引用以外で筆者が使用する〈ひきこもり〉には〈 〉を付けて表記している。

2) イギリス由来の「NEET Not in Education, Employment or Training」が「ニート」として日本で広まったのは2004年の玄田有史・曲沼美恵による一般向け書籍『ニート—フリーターでもなく失業者でもなく』であろう。その後、厚労省はニート対策事業を行うことになる。

3) 主な報告は以下の通り。

- ・「介護業界とニート・〈ひきこもり〉経験者の雇用のミスマッチに関する研究～理論編～」平成21年 日本社会福祉学会第57回大会自由研究発表・方法技術4

- ・「介護業界とニート・〈ひきこもり〉経験者の雇用のミスマッチに関する研究～若年無業者の介護業界への就労可能性の探求～」2009年度研究費助成研究報告。平成22年9月 日本介護福祉学会第16回大会

4) 長期にわたって不登校、〈ひきこもり〉状態にあった若者などを対象に、合宿生活等を通じて、低下した体力を回復するための体づくり、生活リズムの立て直し及び他人との関わり方などの生活改善に向けた支援を目的としている。

5) 合宿型自立支援である。合宿型は通所型と比較して短い時間で自立する(法人実績で半年～1年)。その理由を、日常生活を含めすべてが自立を促す効果を持つこと。社会的自立に際して重要となる「他人との接触・交流」について、日中に限らず寝食を含めることで途切れることのない「他人との接触・交流に慣れる時間」があること。この途切れない「慣れる時間」が、通所型と比べて適応に要する時間を短くすることができるのとべている。

6) このように、〈ひきこもり〉という言葉が曖昧なまま運用されてきた点は、「社会が問題化する過程とその変遷に焦点をあて」分析している檜垣(2021)。〈ひきこもり〉が、曖昧なまま社会問題化してから20年以上が経過し、〈ひきこもり〉をめぐる社会状況にも変化が見られる現在、新しい知見が見られるのかは常に再確認する必要があると考える。

引用・参考文献

石川良子 2007 『ひきこもりの〈ゴール〉—「就労」でも「対人関係」でもなく』青弓社
上田敏・大川弥生編 1996 『リハビリテーション医学大辞

典』医歯薬出版

奥平志づ江 1995 『家政学衣生活教本』源流社

柏木理佳 2020 『ひきこもりは“金の卵”』日経プレミアシリーズ

川北稔 2019 『8050問題の深層』NHK 出版新書

工藤宏司 2004 『ひきこもり』

高原正興・矢島正見・森田洋司・井出裕久編『病める関係性—ミクロ社会の病理』学文社

工藤定次 2004 『脱！ひきこもり』ポット出版

近藤直司編著 1999 『引きこもりの理解と援助』萌文社

2001 『ひきこもりケースの家族援助』金剛出版

斎藤環 2003 『ひきこもり文化論』紀伊国屋書店

檜垣昌也 2021 「<ひきこもり>を分析する視点の再考：

社会が問題化する過程とその変遷に焦点をあてて」『CUC policy studies review48』千葉商科大学大学院政策研究科

宝月誠、1990、『逸脱論の研究』恒星社厚生閣

松井剛、2013、『ことばとマーケティング—「癒し」ブームの消費社会史』碩学舎

宗像恒次 2001 「ひきこもりの精神保健社会学」武藤清栄・渡辺健編『現代のエスプリ403 ひきこもり』至文堂

米川茂信 1991 『現代社会病理学』学文社

受理日：2022年11月30日

受付日：2022年9月10日

